

甘利内閣府特命担当大臣記者会見要旨

○日 時：平成25年11月22日（金）19:24～19:55

○場 所：中央合同庁舎4号館2階共用220会議室

1. 発言要旨

3つの会議が続きました。3つをまず御報告申し上げまして、まとめて質問を受けるということでもよろしくお願いいたします。

まず、今日の16時40分から「産業競争力会議第2回課題別会合」、そして17時15分から「経済の好循環実現に向けた政労使会議」、それから18時20分から「月例経済報告等関係閣僚会議」、この3つでありましたが、まず最初の産業競争力会議第2回課題別会合についてであります。

これは農業の方ですが、経営所得安定対策及び生産調整の見直しについての議論を行いました。会議では、産業競争力会議の農業分科会の主査であります新浪議員から、「農業基本政策の抜本改革について」ということで、農業分科会の民間議員連名での御提言がありました。その後に、林農林水産大臣より、「農政の改革方向」の説明がありました。

民間議員の提言のポイントであります、「5年を目途に米の生産調整を完全に撤廃する。農政の歴史的転換を明確化する。自由な経営判断に基づく農業を確立する。」2点目としては、「米の直接支払交付金（旧戸別所得補償）を廃止するなど、生産調整実施を要件とする助成は行わない。」3点目として、「転作助成策を廃止して戦略的作物を「主作」栽培とする新しい方針を明示すること。」などです。

これに対しまして、林農林水産大臣から、検討中の改革案について、以下の説明がありました。その内容であります。

「5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らない状況にしていく。そして、米の直接支払交付金は平成30年産米から廃止をする。それまでは単価を大幅に削減した経過措置を講ずる。そして、米価の変動補填交付金を平成26年産米から廃止する。セーフティネットは、生産者の抛出を伴う収入減少緩和対策、いわゆる「ナラシ対策」に戻す。そして、以上の産業政策、農業を産業として捉えた産業政策と同時に、農業の多面的機能発揮のための地域活動を支援する。転作助成に代えて飼料用米・麦・大豆などの需要のある戦略作物の生産性向上支援策を講ずる。」などでありました。

続いて、意見交換を行いました。

民間議員からは、「生産調整の完全撤廃は政策の大転換。実現すれば、大きな成果になる。」「一方、バラマキが続くと懸念がなかなか消えないため、丁寧な説明が必要である。激変緩和は必要だが、補助金に頼らず、セーフティ

ネットで守るべきである。」「一連の改革により、①中間管理機構による大規模化、②生産調整の撤廃による自主的な作物選択が促され、③需給に基づく価格形成が実現をすれば、生産性向上と高付加価値化に努力する動機が形成をされる。」「規制改革会議と産業競争力会議が連携して、競争があり、魅力ある農業にしていくために、全く新しい発想で政策を議論していきたい。」等の発言がありました。

最後に、安倍総理から次のような発言であります。「規制や補助金などの現行の施策を総点検し、農業の自立を促進するものへと政策を抜本的に再構築したい。本日の民間議員の御意見は、過去の農政の流れを抜本的に改めるもの。農業の担い手が消費者の視点に立って経営をし、収益向上を目指すものであり、安倍内閣における農政に必要不可欠なものとする。40年以上続いた生産調整の見直しなどの政策の大転換に当たっては、農家への影響の配慮などが必要なことは言うまでもないが、確実に政策転換がスケジュールに則って実行されることが大事である。林農林水産大臣には、本日の提案も踏まえ、菅官房長官の調整の下、更に検討を進めてもらいたい。その上で、安倍内閣の農政の司令塔である「農林水産業・地域の活力創造本部」において取りまとめることとしたい。」ということであります。

次に二つ目の会議、第4回経済の好循環実現に向けた政労使会議の概要を御説明申し上げます。

本日は、「生産性の向上と人材育成」及び「経済の好循環実現に向けた対応」を議題といたしまして、議題と関係の深い企業、経済界及び労働界の代表、有識者から発言いただき、意見交換を行いました。各出席者の提出資料は、お手元のとおりであります。

続きまして、会議における発言です。

まず、一つ目の議題の「生産性の向上と人材育成」に関連しまして、富士フイルムホールディングス、古森代表取締役会長から、

○政府の経済政策を高く評価する。ここからの経済成長は、民間が担い手となるべきである。企業業績は好転しており、業績改善の成果を働く人々に還元し、賃金・賞与を含めて所得増加で応えることが必要である。

○ホワイトカラーの生産性と現場の業務遂行能力の向上が必要。グローバル人材と女性の活躍を促進する必要がある、会社としてそのための取組を積極的に行っている。

という発言がありました。

続いて、東レの榊原代表取締役会長から、

○好・不況に関わらず、雇用を守る経営を徹底してきた。東レグループ内において、高齢者を含めた雇用の確保に労使一体となって取り組んできた。

○人材育成については、特に、経営者後継人材の育成に力を入れるとともに、女性が活躍できる環境整備への取組を進めている。

という発言がありました。

樋口委員からは、

○人材育成推進のためには、費用負担などの課題に労使双方の積極的な対応が重要であり、政府は学び直し支援や環境整備等を推進していく必要がある。

○特に、非正規労働者の生産性向上のためには、不本意非正規労働者の正規転換推進に加えて、職業能力を評価し処遇を決定することが重要である。

という発言がありました。

次に、二つ目の議題の「経済の好循環実現に向けた対応」に関連して、日本経済団体連合会の宮原副会長から、配布資料に沿いまして、

○好循環実現のためには、企業収益の改善を、賃金の引上げ等更なる成長への投資に向けていくことが重要である。加えて、復興特別法人税の前倒し廃止が実現した場合、足元の企業収益が従業員に適切に配分をされることが必要である。

○経団連は、賃金の引上げを通じて一刻も早い好循環が実現するよう貢献していく。

○また、下請けをはじめ取引先企業との間での消費税の適正な転嫁にも対応する。

という発言がありました。

日本労働組合総連合会の神津事務局長からも、配布資料に沿いまして、

○2014年度の賃金決定に当たっては、月例賃金の引上げと格差是正・底上げにこだわった要求・交渉を行う。底上げに向け、非正規から正規へステップアップできる人事処遇制度の整備について労使の話し合いを推進する。

○中小企業の労働条件の改善のため、公正取引を遵守する社会の構築にも取り組む。

などの発言がありました。

茂木経済産業大臣から、

○経済産業省では、地方を含め90を超える主要団体、そして100社以上の主要企業等に賃上げや関連中小企業との取引条件の改善等の要請を行い、多くの前向きな反応、更に実際の動きが出てきている。

○本日の経団連の資料と心強い発言を高く評価する。政府も新たな経済対策など好循環実現に向けた環境整備に努める。

との発言がありました。

高橋委員からは、経済財政諮問会議民間議員の立場より、

○政労使会議での議論を通じて、経済好循環に向けて労使双方が強い意欲を持っていることを認識した。特に、復興特別法人税の廃止が実現すれば、賃金上昇を伴う好循環の実現が加速されると確信できた。

○政労使それぞれがこの機を逃さず、なすべきことに取り組んでいくことが極めて重要である。

という発言がありました。

続いて、吉川委員からは、内閣府の「経済の好循環実現検討専門チーム」座長として、中間報告について説明がありました。そのポイントを申し上げます。

○デフレという悪循環を脱却し、経済の好循環を実現するためには、賃金を引き上げていくことが鍵である。

○好循環を持続的な成長につなげていくためには、①プロダクトイノベーションを通じた生産性の向上、②非正規労働者の処遇改善に向けた取組が必要である。

との内容であります。

引き続き行われました意見交換での発言を紹介いたします。

田村厚生労働大臣から、

○非正規雇用労働者も含めた人材育成への助成、社会人の学び直し促進、能力評価の仕組みの整備等の取組を進めていく。

○また、新たな経済対策の中で、若者や女性を含めた雇用拡大・賃上げ促進のための措置を検討していく。

との発言がありました。

続いて、愛知財務副大臣からであります。

○経済の好循環は、政労使三者が必要な取組を進めることで実現しなければならない。本日は、経済界・労働界より、好循環実現に向けた意欲的な発言をいただき、心強く感じた。

○政府においては、12月上旬に新たな経済対策を取りまとめ、それを実行するための25年度補正予算についても、26年度予算と併せて検討してまいりたい。

という発言がありました。

その後、サービス業の生産性向上策について出席者の間で意見交換がありました。皆さん、概ねイノベーションを生むような人材の育成が鍵という見解で一致しておられました。

最後に、私から、本日の会議のまとめとして、次のとおりあいさつをいたしました。

○本日御紹介のあった人材育成のための企業による積極的な取組を含め、政労使会議におけるこれまでの幅広い議論を通じて、経済の好循環実現に向けた課題と、その解決に向けた対応の在り方について、政労使の間で共通の認識が次第に醸成されつつあるように感じている。

○とりわけ本日、経団連と連合から、好循環実現に向けた主体的な取組についての御理解が示されたことにより、経済界・労働界の双方が強い意欲を持ち、同じ方向を目指して真剣に取り組んでいただいているとの感を強くした。

○復興特別法人税の廃止については、本日の経団連や経済産業大臣からの御発言を伺うと、これを契機として足下の企業収益の改善が賃金上昇につながるという道筋が明らかになってきたと考える。この件に関しては、本日の皆様の御意見や御議論を踏まえ、引き続き政府・与党においてその実現に向けて検討していきたい。

○今週の火曜日に、12月上旬に「新たな経済対策」を策定するため、私から各閣僚に協力を要請した。これは、消費税率を引き上げても景気を腰折れさせることなく日本経済を成長軌道に早期に復帰させることを目的としたものであり、政府としては、切れ目なく政策を講ずることにより、好循環の実現に向けた動きの加速に向けて引き続き全力で取り組んでまいりたい。

最後が、月例経済報告に関する関係閣僚会議であります。この概要を報告します。

景気の基調判断は、「景気は、緩やかに回復しつつある」と、先月から据え置いております。これは、輸出がこのところ弱含んでいるものの、消費が持ち直し傾向を維持するとともに、企業収益の改善が進むなかで設備投資に上向きの動きがみられるなど、引き続き経済の好循環が現れていることを踏まえたものであります。

先行きにつきましては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待をされます。また、消費税率引上げに伴う駆け込み需要も見込まれます。ただし、海外景気の下振れが、引き続きリスクとなっていることに注視が必要であります。政府としては、「経済財政運営と改革の基本方針」に

基づく政策運営と「日本再興戦略」の実行を加速化・強化するとともに、経済政策パッケージを着実に実行してまいります。また、日本銀行には、2%の物価安定目標をできるだけ早期に実現することを期待いたします。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 政労使のことでちょっと確認ですが、連合が言っている「非正規から正規へのステップアップすることのできる人事処遇制度の整備」というのは、いわゆるこれまで議論になっていた限定正社員のことを念頭に置いて言っているのかどうか、大臣の御理解を聞かせていただいでよろしいでしょうか。

(答) これは、私の聞いた限りでは、非正規から正規に移っていきけるような道筋を経営側としても努力してつくってほしいというように受け取れました。正規と非正規の二極分化型ではなくて、実態を見ると、非正規の方で、フルタイム正規や転勤を命ぜられる正規、職場を変わる正規はやりたくないという方、ニーズがあるわけです。不本意非正規というのは全体で2割ぐらいでしょうか、限定した働き方をしたいという方・ニーズがかなりあります。その限定した働き方について、雇用条件は悪くても構わないとはいかないと申し上げているわけでありまして、そのニーズ、例えば時間帯に見合った形で、正規に準ずる環境整備をすることが大事だと申し上げているのでありまして、そこの部分が、今日の組合側の主張とは若干違うと思います。

(問) 本日、政労使会議で、経団連の方からペーパーが出まして、大臣から、賃上げに向けた道筋が見えてきたという発言があったと思いますが、これで復興特別法人税の話が賃上げにつながるという、その経路が担保されたとお考えでしょうか。

(答) 今まで私どもは、あらゆる機会を通じて好循環に参加してほしいということをお願いしてきました。そして、それに呼応した前向きな発言と、それから調査をしてみますと、具体的な実施するという解答が次第に増えてきて、その流れが定着しつつあると理解しております。期待した好循環への道のりが確かなものになりつつあると理解しております。

(問) 月例経済報告についてお伺いします。今回、輸出がこのところ弱含んで

いると、3カ月連続で下方修正になったわけですが、その輸出が不振である要因をどう分析されているかお伺いします。

(答) 輸出先の経済が、いまひとつたくましく回復してきていないという点があるかと思います。前月、日本からの生産移転の話もいたしました。そして、円安の効果が少し発現するのがずれ込んでいるかなという感じがいたします。ただ、外需の機械受注がかなり伸びてきております。機械受注は、国内は設備投資の先行指標でありますけれども、外需の機械受注というのは輸出の先行指標になっているはずであります。そこがかなりよくなってきていますので、これから輸出が伸びていくというふうに期待をしております。

(問) 産業競争力会議の関係で伺いたいのですが、産業競争力会議の後で安倍総理は、民間議員の提言について、必要不可欠なものであると指摘されました。また、民間議員の提言で一番ポイントである生産数量目標の配分については、5年を目途に完全に撤廃とうたっている一方で、林大臣のプレゼンでは、5年を目途に目標配分に頼らない状況というように指摘して、若干隔たりがあるようにも思えます。こうした隔たりについて、甘利大臣は、基本的にこの総理の意思、民間議員の提言をきちっと農林水産大臣は受け止めて政策を打つべきだというふうに解釈していらっしゃるでしょうか、その辺をお願いします。

(答) 民間議員の提案と、それから農林水産省の検討がこれだけタイムラグが少なくまとまってきた例は、過去、この減反政策以外例のないというふうに私の経験上感じます。しかも、40年続いてきた農業政策の、ある種根幹にかかわることについて、明確な方向転換が打ち出された。これだけ短期間の間にそういう意思決定を省内で積み上げたというのは、かなり驚嘆な事実だというふうに思っております。細かい表現については、若干残っておりますけれども、大方向転換したということは、もうその決心を固めたということでもありますから、これは細かいところでのすり合わせは、そう大きな問題ではないというふうに思っております。

(問) 今の質問の関連なのですが、安倍総理のあいさつで、「40年以上続いた生産調整の見直し」というふうにしか言及していないんですけれども、総理の改革の方向性としては、減反政策、生産調整の廃止という方向でよろしいのでしょうか。

(答) 要するに、価格維持のために生産をつじつま合わせしていくという方向から、担い手に経営資源を集中させていくという方向に抜本的なところで舵を全く大転換で切ったわけであります。これは歴史的な転換だというふうに、普通この政策にかかわっている人は誰でも思います。農業を産業政策として明確に捉えて生産性を向上させる、そして市場でより高い評価を得るような高品質なものに生産コストを下げながら取り組んでいくという、まさに農業を産業として捉えたということでありますから、ここはもう、産業競争力会議の民間提案の方向も、主たる官庁たる農林水産省の方向も一致をしている。それを安倍政権として明確に位置づけたということにほかならないというふうに思っております。

(問) 5年後をメドに完全に廃止するとまではいかななくても、そういう方向を目指すということなのでしょうか。

(答) 要するに、生産調整で価格を維持していくというところから、担い手に集約をする、そして、それ以外の人には、例えば、水路とか農道などを集落で共同体として担っていくとか、完全に役割が分かれていくわけですね。その方向はもう変えようがないということになっているわけであります。その若干の最終的な着手点の時間軸が多少違うかもしれませんが、もう切った舵の方向は間違えない40年ぶりの大改革の方向であります。

(問) 政労使会議の関係で重ねて質問で恐縮ですが、今日の議論を受けて、復興特別法人税の前倒し廃止については、その環境が整ったと受け止めていらっしゃるのでしょうか。

(答) 増税の前倒し廃止をすることで企業の手元に資金が残る。あるいは、雇用拡大や賃金上昇の環境整備をするための税制を行う、それらに取り組んだとしても、実は雇用や賃金にお金が回らないのではないかという懸念があって、それを払拭できるかどうか、この政労使会議の場を通じて検証してほしいという話であったわけです。検証した結果、間違いなくその動きが、しかも、相当な力強い動きで動き出したということでありますから、その点での環境は整ったと思っております。

(問) 同じく復興特別法人税の前倒し廃止について、これには三つの条件があって、財源の確保と、被災地の方々の十分な理解を得ることと、賃金上昇への方策ということがあるかと思えます。二つ目の被災地の方々の十分な理解を得ることについては、理解が得られていると現時点でお考えでしょ

うか。

(答) 副大臣を被災地に派遣しておりますし、政府を挙げて復興大臣も含めて理解を得るための努力を続けてきております。理解が得られたか得られな
いか、これは我々の一方的な判断で勝手な思い込みはできませんが、その
ための努力はずっと続けてまいりましたし、そこで政府の動きに対して理
解をもって受け止められているという反応も各方面で発現していると思っ
ております。ここまでやれば十分だ、あるいは十分でないという絶対的な
基準があるものではありませんから、最後まで理解を求めるということは、
つまり復興予算に心配をかけないことでもあります。予算編成の過程でも、
間違いなく復興予算には心配かけないことが具体的にわかってくるわけ
ありますから、それで更に理解が進むのではないかと考えております。

(以 上)